

第 1 章

まちづくりの現状と課題

<本章の趣旨>

都市を取り巻く現状や動向、上位計画、市民の意向等を整理し、長期的観点から都市づくりを推進するための課題を整理するものです。

第 1 節

基本的事項の整理

1 策定の趣旨

本市は、平成 20（2008）年 3 月、美祢市、美東町、秋芳町の合併により新たな美祢市となり、平成 22（2010）年から平成 31（2019）年を計画期間とする第一次美祢市総合計画を策定し、「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市 美祢市」を基本理念として、まちづくりに取り組んでいます。

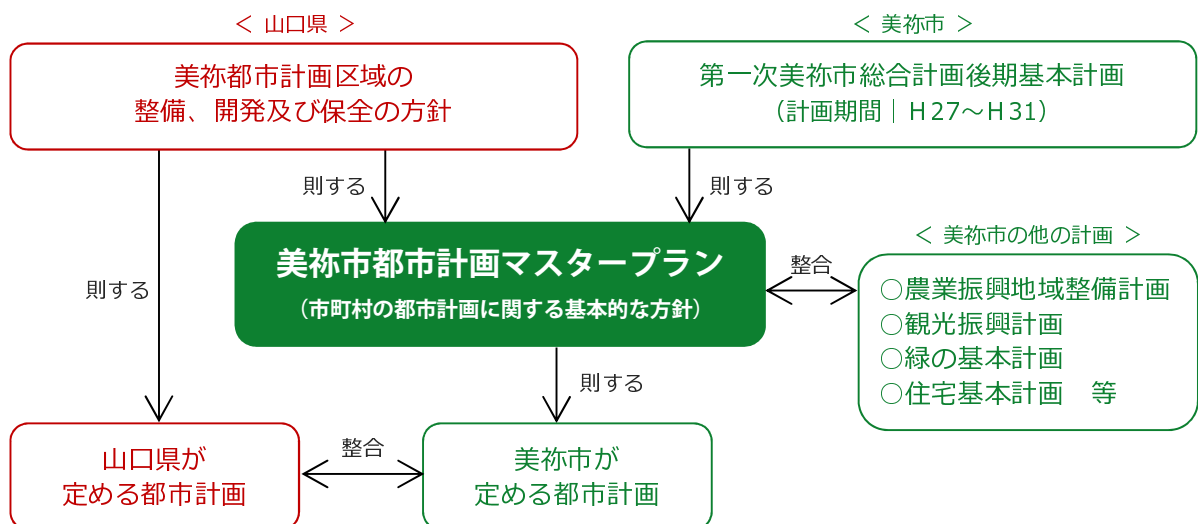
山口県においては、平成 24（2012）年 3 月に、「美祢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を策定し、都市づくりの基本理念を「内陸部の拠点を目指した、人と自然が織りなす活力ある観光交流都市づくり」と定めています。

このような動向に加え、全国規模での人口減少社会の到来や急速な少子高齢化の進行、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災をはじめとする自然災害の多様化、激甚化の経験を通じた防災意識の高まりなど、都市を取り巻く社会環境や住民意識が大きく変化しています。また、本市では、平成 24（2012）年 3 月、旧美祢都市計画区域と旧秋芳都市計画区域が統合されました。

このような状況に対応するため、「美祢市都市計画マスタープラン」を策定しました。今後は、本計画に基づき、本市の土地利用の誘導や都市基盤の整備等を計画的に推進します。

2 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に位置づけられ、市町村のまちづくりの最上位計画である「総合計画」及び都市計画法第 6 条の 2 により県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に則して策定されるものであり、市が定める都市計画の指針となるものです。

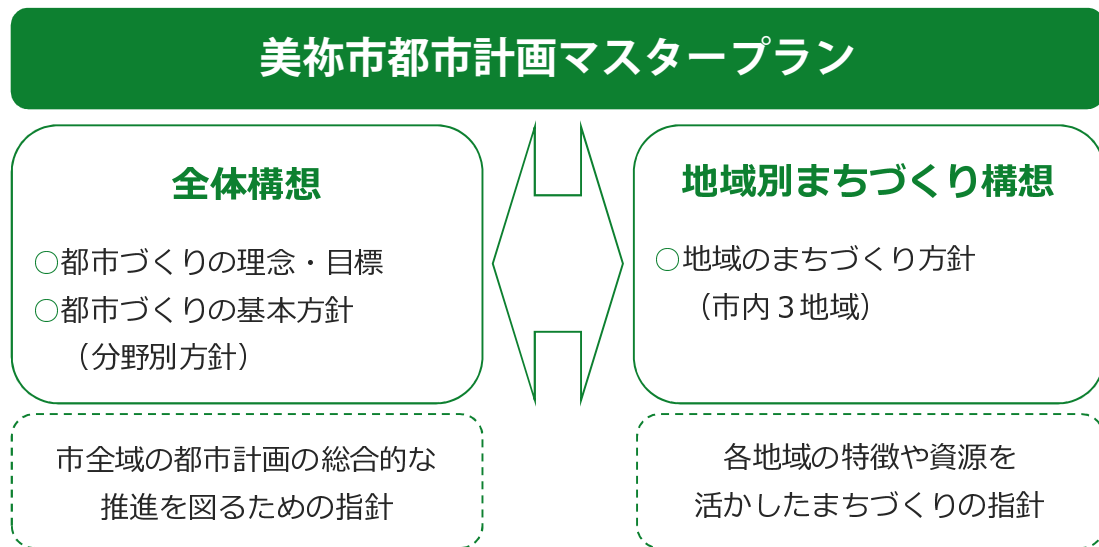


3 計画の構成

本計画は、「全体構想」と「地域別まちづくり構想」により構成しています。

「全体構想」は、市全体の目指すべき将来都市像とそれを支える土地利用、都市交通体系、水と緑の都市環境の方針など、全市の都市計画の総合的な推進を図るための指針を定めるものです。

「地域別まちづくり構想」は、地域住民や企業と行政が協働で、地域の生活環境の向上や地域資源を活かした魅力づくり等に取り組む指針として、地域別のまちづくりの方針を定めるものです。



4 計画の期間・対象区域

計画期間は概ね 20 年間とし、初年度を平成 29 (2017) 年、最終年度を平成 48 (2036) 年とします。

なお、社会経済情勢の変化や法制度の改正、上位計画等の改訂、住民ニーズの変化等に対応して、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

対象区域は、行政区全域とします。

5 活用の方針

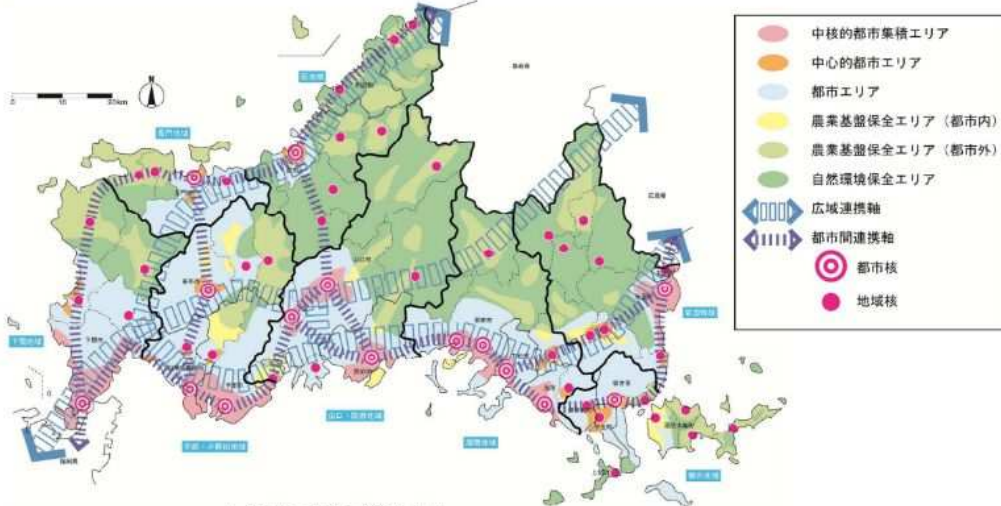
都市計画マスタープランは、本市が定める都市計画の指針となるものです。

今後、本都市計画マスタープランの周知を図りつつ、市民、事業者、行政等の協働により、用途地域の見直しをはじめ、都市計画道路、都市公園等の都市施設の整備や見直し、市街地環境の維持・向上、地域の魅力向上のためのルールづくりなど、本市の都市計画や魅力あるまちづくりの計画的な推進に活用します。

第2節

上位計画等における位置づけ

1 山口県都市計画基本方針

<p>今後の都市政策の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○集約型都市構造の形成と都市間の連携強化 ○経済活動の活性化に寄与する都市整備 ○環境や景観に配慮した都市づくり ○安全な都市空間の形成 ○地方分権型社会への対応と公民協働の都市づくり
<p>都市計画の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少・少子高齢化への対応 ○都市災害への対応 ○分散型県域構造への対応 ○住民ニーズへの対応 ○市街地の拡大と低密度化への対応 ○多様性の喪失への対応 ○産業の衰退への対応
<p>都市計画の目標</p>	<p>【暮らしやすいまちづくり】(4つの基本理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな郷土資源を未来に引き継ぐ、個性あふれる<u>美しい都市づくり</u> ○ゆとりとにぎわいの都市生活を提供する安心・安全な<u>集約型の都市づくり</u> ○都市ごとの個性を活かし、連携して活力を生む<u>都市ネットワークづくり</u> ○住民と行政が協働し、共創する<u>身近な都市づくり</u>
<p>県域の都市圏構造方針</p>	<p>中小規模の都市が分散している県内の都市の状況や都市づくりの基本理念を踏まえ、県内8つの広域都市圏ごとに、都市の個性を引き出す美しい都市づくり、都市の活力を持続する機能が集約した都市づくりを進めながら、都市圏間の交流・連携を促進するための都市ネットワークづくりを進めます</p>  <p style="text-align: center;">▲県域の都市圏構造方針</p>
<p>策定</p>	<p>平成27(2015)年10月 山口県土木建築部都市計画課</p>

2 宇部・小野田広域都市圏の都市計画の方針

<p>広域都市圏 の特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県の南西部に位置し、瀬戸内海に面し、高い工業集積を背景に、本県産業の発展をリードする産業集積圏 ○大学、超高温材料研究センター、民間の研究所等の学術・研究機関や先端技術産業が集積するとともに、地域の特性を活かした農業やのり養殖をはじめ、様々な産業が営まれている
<p>都市計画の 目標</p>	<p>穏やかな自然環境を背景に、産業・文化の多彩な交流が活力を生み出す中核都市圏づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特徴的な緑と水に代表される穏やかな風土や文化性を活かした、豊かに暮らせる圏域づくり ○広域交通網、学術研究機関や企業の技術集積を活かした産業や文化等における多彩な交流が活力とにぎわいを生み出す中核都市圏を形成
<p>将来 都市構造</p>	 <p>【美祿市の位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市核（美祿市中心部） ○地域核（秋芳・美東中心部） ○商業業務拠点（美祿市中心部） ○工業拠点（伊佐工場周辺） ○レクリエーションエリア（秋吉台国定公園） <p>INDEX (その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域都市圏 市町村界 地域界 高速道路・有料道路 国道・主要地方道 新幹線 在来線 河川 <p>INDEX (核・連携軸)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市核 地域核 商業・業務拠点 工業拠点 流通業務拠点 レクリエーションエリア 広域連携軸 都市間連携軸 地域間連携軸 <p>INDEX (土地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市エリア 市街地 農地・農住共生地 山地・丘陵地 自然公園 <p>海へ、空へ</p> <p>0 10 20 km</p>
<p>策定</p>	<p>平成 23 (2011) 年 11 月 山口県土木建築部都市計画課</p>

3 美祢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

目標年次	平成 42 (2030) 年
都市づくりの基本理念	<p>内陸部の拠点を目指した、人と自然が織りなす活力ある観光交流都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○恵まれた自然環境を活かした魅力ある都市景観の形成を図り、歴史・文化的環境と調和した美しい観光交流都市づくりを進める。 ○近隣市との都市間連携の強化を図るとともに、中心市街地の都市機能強化と郊外部での無秩序な市街地拡大を抑制し、集約型の都市づくりを進める。 ○山陽と山陰の間に位置する都市核として、都市間の連携や産業の振興を支える都市ネットワークの形成を図り、活力ある都市づくりを進める。 ○住民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働して地域特性を活かした個性豊かな都市づくりを進める。
将来都市構造	
策定	平成 24 (2012) 年 3 月 山口県土木建築部都市計画課

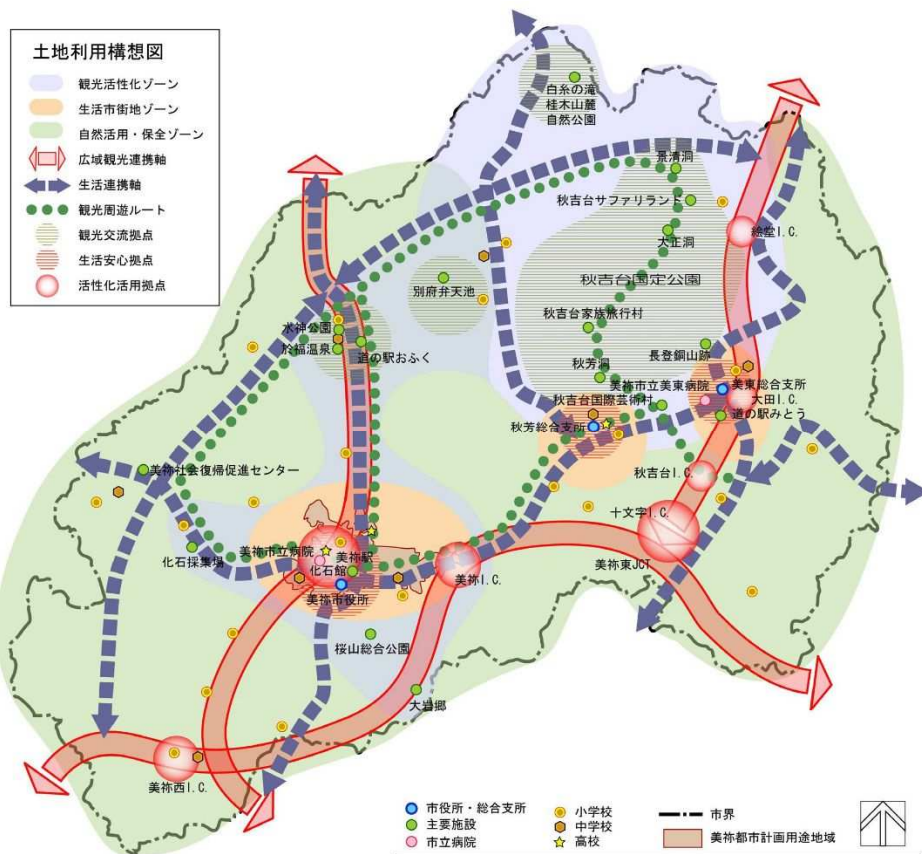
4 第一次美祢市総合計画 後期基本計画

基本理念 | 市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市 美祢市
 将来像 | 自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷
 ～太古のロマンに抱かれ、夢をはぐくむまちづくり～
 基本目標 | 安全・安心の確保／観光交流の促進／産業の振興
 ひとの育成／行財政運営の強化


< 土地利用構想（基本構想） >

本市の将来像を実現させるため、土地利用構想を 2 つの軸（広域観光連携軸、生活連携軸）と 3 つのゾーン（観光活性化ゾーン、生活市街地ゾーン、自然活用・保全ゾーン）、3 つの拠点（観光交流拠点、生活安心拠点、活性化活用拠点）で構成する。

新しい
まちづくりの
目標
(基本構想)



まちづくりの主要課題	全体	人口減少に対する定住に向けた取組
	安全・安心	保険・医療・福祉サービスの一層の充実／社会基盤の適切な更新／公共交通の充実／定住促進につながる取組
	観光交流	地域資源を活かした観光交流
	産業	商工業及び農林業の振興／企業誘致の推進／六次産業化や地域ブランドの構築／子育てしやすい環境づくり
	行財政運営	持続可能な行財政運営

<p>目標人口</p>	<p>平成 31 (2019) 年 3 万人 (基本構想)</p> <p>※参考「美祢市人口ビジョン」(平成 27 (2015) 年 10 月)</p> <p>平成 32 (2020) 年 3 万人</p> <p>平成 72 (2060) 年 2.5 万人</p>
<p>重点 プロジェクト</p>	<p>○国際交流の推進</p> <p>○六次産業化の推進</p> <p>○ジオパーク活動の推進</p> 
<p>関連施策 (抜粋)</p>	<p>○計画的な土地利用の推進 都市計画の推進 (用途地域の見直し、都市機能の立地誘導等)、地籍調査の推進、事業用地の活用 (十文字原総合開発事業用地)</p> <p>○体系的な道路網の整備 生活道路の整備・充実、幹線道路網の整備・充実、道路橋梁の安全の確保</p> <p>○都市機能の整備 地域拠点の都市機能の集積、都市施設の整備</p> <p>○上・下水道の整備 上水道の整備、下水道の整備、未給水地区の水源確保</p> <p>○公共交通の充実 地域公共交通の活性化と再生</p> <p>○情報・通信分野の整備 情報・通信環境の充実</p> <p>○自然環境の保全 森林などの保全</p> <p>○住環境の整備と定住促進 住環境の整備、定住施策の推進、公営住宅などの整備</p> <p>○公園・緑地の整備 公園の整備、緑地の整備</p> <p>○消防・防災の推進 防災意識の普及・啓発、災害対応力の充実・強化、消防体制の充実、治山・治水の推進</p> <p>○観光の振興 観光振興の推進、交通アクセスの整備</p> <p>○一体的な産業の推進と企業誘致の推進 企業誘致活動の強化</p> <p>○観光と連携した地場産業の育成 道の駅などの活性化</p>
<p>策定</p>	<p>平成 27 (2015) 年 10 月 美祢市</p>

第3節

美祢市の概況

1 都市づくりの沿革

旧美祢市は、昭和 29（1954）年 3 月、市制施行と共に行政区域全域（当時）が美祢都市計画区域に指定され、また、秋芳町は、昭和 50（1975）年 3 月、自然公園法の特別地域の一部を除いた区域が秋芳都市計画区域に指定されました。その後、平成 20（2008）年 3 月の美祢市、美東町、秋芳町の合併を経て、平成 24（2012）年 3 月、旧美祢都市計画区域と旧秋芳都市計画区域が統合され、現在の美祢都市計画区域となりました。

用途地域は、昭和 48（1973）年 8 月、旧美祢都市計画区域に指定し、平成 4（1992）年の都市計画法及び建築基準法の改正による 12 種類の新用途地域を平成 7（1995）年 10 月に見直し、現在に至っています。

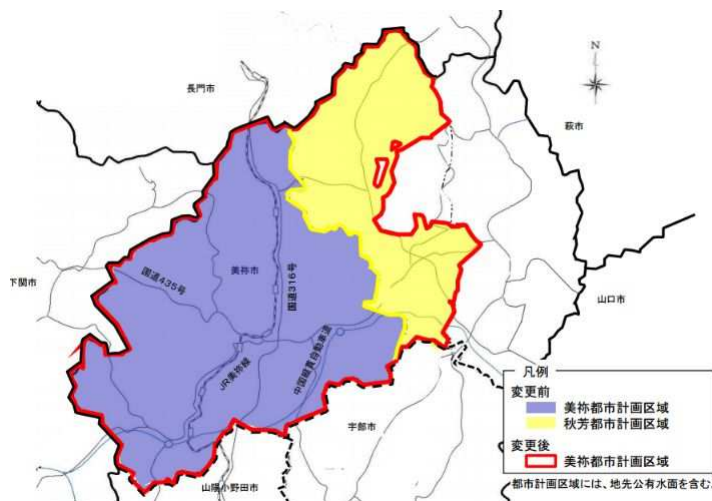


図 美祢都市計画区域図

表 美祢市の都市計画概要

都市計画 区域	名 称	美祢都市計画区域	-
	面 積	32,595ha	平成 24 年度
	人 口	22,755 人	美祢市都市計画基礎調査
地域地区	用途地域	804ha	S48.8 指定・H7.10 見直し
	準防火地域	64ha	S59.4 指定
事業	土地区画整理事業	1 地区、4.3ha	-
都市施設	都市計画道路	7 路線、9.54 km (4.73 km)	() 内整備済・概成済
	都市公園	9 箇所、69.36ha (67.08ha)	() 内整備済
その他 都市施設	駅前広場	4,025 m ² (4,025 m ²)	() 内整備済
	公共下水道【処理区域】	759ha (626ha)	
	都市下水路【管渠延長】	2,363m (2,363m)	
	汚物処理場	1.3ha (1.3ha)	
	市場	0.1ha (0.1ha)	
	火葬場	0.62ha (0.62ha)	

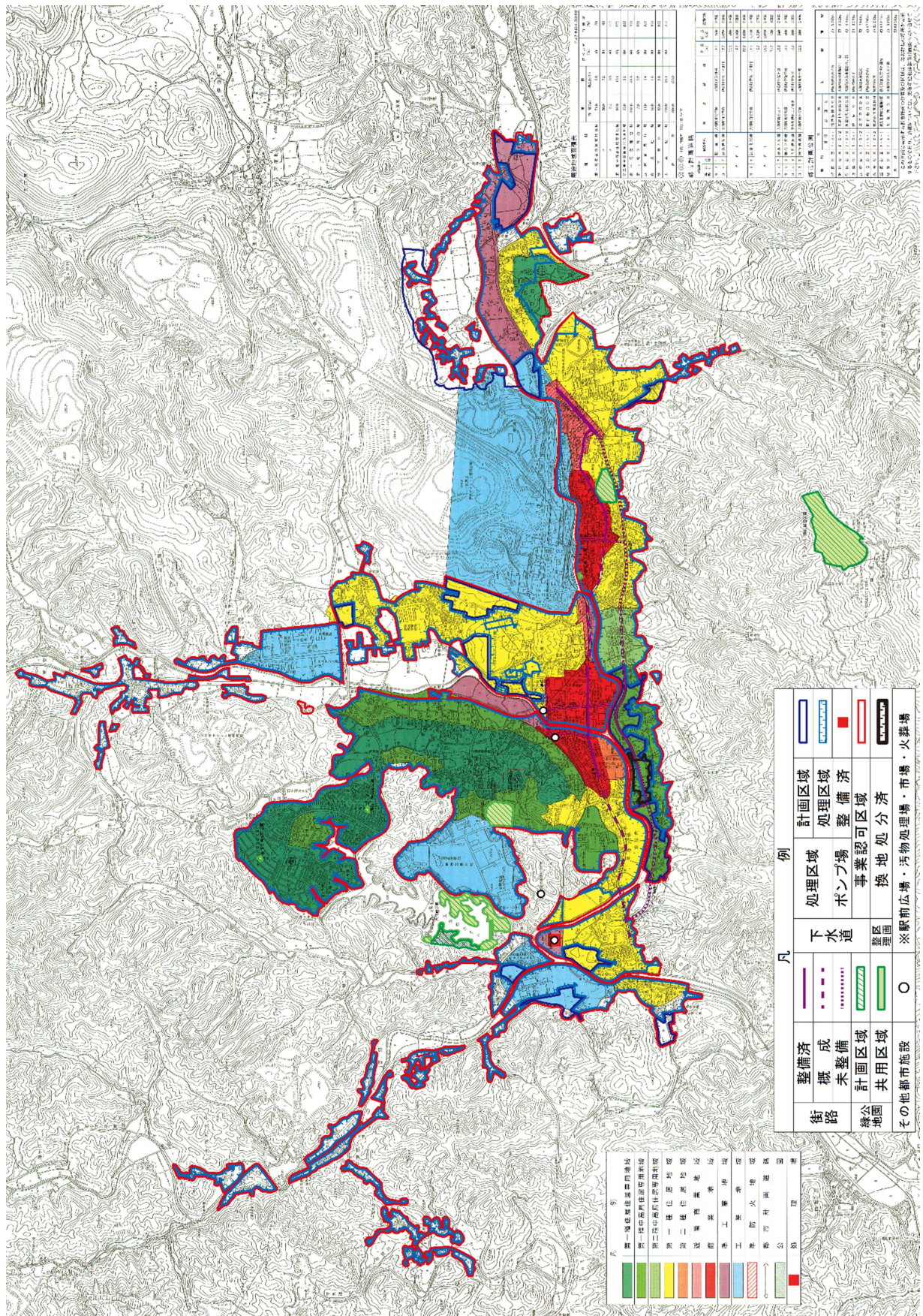


図 都市施設等整備状況図

2 山口県に占める美祢市の位置

次頁の表は、土地、人口、産業・経済、都市計画、都市基盤等に関連する各指標の山口県に占める本市のシェアを示したものです。

本市は、面積が山口県の 7.7%を占めるものの、人口は 1.9%を占めるにとどまります。

人口及び経済・産業分野で、対県シェアが人口の 1.9%を上回る指標は、平成 2 (1990) 年から平成 27 (2015) 年の人口減少率 (4.4%)、高齢者人口 (2.2%)、就業者数 (2.0%、内第 1 次産業 (5.4%)、第 2 次産業 (2.1%))、農業出荷額 (4.9%) 等です。

都市計画及び都市基盤分野では、都市計画区域面積 (11.8%)、道路実延長 (6.0%)、都市公園面積 (3.6%) 等です。

このことから、県の平均と本市の特徴は、次のように総括できます。

< 山口県の平均と美祢市の特徴の総括 >

- 人口面では、平成 27 (2015) 年の人口対県シェアが 1.9%に対して、平成 2 (1990) 年から平成 27 (2015) 年までの人口減少率の対県シェアが 4.4%、高齢者人口の対県シェアが 2.2%など、県全体に比して人口減少、高齢化の進行が著しい状況です。
- 産業・経済面では、第 1 次産業が相対的に強く、第 2 次産業は就業人口が多い割に製造品出荷額等が高くなく、また、第 3 次産業の集積が低いことなどから、民間売上金額や市民の所得、総生産等が総じて低い状況です。一方、観光客数は県内の 4.8%を占めることから、観光と連携した産業・経済の活性化が期待されます。
- 都市計画、都市基盤面では、都市計画区域が広く、道路、公園等は比較的充実しています。しかし、このことは、面積が広く人口密度が低いため、結果的に長い道路延長等を必要とする結果とも考えられます。また、都市公園は、面積 67ha のうち、秋吉台国際芸術村 (総合公園) が 32ha を占めており、総面積は大きいですが、箇所数が少なく、必ずしも身近な公園が充実しているわけではありません。

表 各指標の山口県に占める美祢市のシェア

分野	指標	単位	美祢市	山口県	対県シェア	出典
土地	行政区域面積 (H28)	km ²	472.64	6,112.30	7.7%	山口県勢要覧
	可住地面積 (H28)	km ²	111.83	1,714.35	6.5%	全国都道府県市区町村別面積調
人口	人口総数 (H27)	人	26,159	1,404,729	1.9%	国勢調査
	減少人口 (H2~27)	人	7,373	167,887	4.4%	同上
	高齢者 (65 歳以上) 人口 (H27)	人	9,887	447,862	2.2%	同上
	世帯数 (H27)	世帯	10,095	598,834	1.7%	同上
	就業者数 (H27)	人	13,033	645,035	2.0%	同上
	内第 1 次産業 (H27)	人	1,660	31,011	5.4%	同上
	内第 2 次産業 (H27)	人	3,448	165,051	2.1%	同上
	内第 3 次産業 (H27)	人	7,793	435,596	1.8%	同上
	従業地・通学地による人口 (H27)	人	26,572	1,399,109	1.9%	同上
	昼夜間人口比 (H27)	-	1.02	1.00	-	同上
	人口集中地区人口 (H27)	人	0	691,421	0.0%	同上
	将来人口 (H52)	人	19,243	1,069,779	1.8%	国立社会保障・人口問題研究所
	産業・経済	農業産出額 (H27)	百万円	3,090	62,700	4.9%
製造品出荷額等 (H26)		百万円	121,189	6,519,550	1.9%	工業統計調査
卸売業年間販売額 (H26)		百万円	7,295	1,495,860	0.5%	商業統計調査
小売業年間販売額 (H26)		百万円	18,084	1,285,527	1.4%	商業統計調査
観光客数 (H26)		千人	1,391	29,005	4.8%	山口県観光客動態調査
売上金額 (民営) (H24)		百万円	153,307	10,762,631	1.4%	経済センサス
課税対象所得 (H28)		百万円	27,323	1,751,691	1.6%	市町村税課税状況等の調
市町内総生産 (H26)		百万円	92,254	5,227,504	1.8%	県民経済計算
都市計画	着工住宅戸数 (H28)	戸	49	8,311	0.6%	山口県新設住宅着工戸数
	都市計画区域面積	ha	32,595	276,473	11.8%	都市計画基礎調査、都市計画現況調査
	都市計画区域内人口	人	22,755	1,324,400	1.7%	同上
	都市計画区域内人口密度	人/ha	0.7	4.8	-	同上
	市街化区域 (用途地域) 面積	ha	804	39,370	2.0%	同上
	市街化区域 (用途地域) 内人口	人	8,446	1,055,900	0.8%	同上
	市街化区域 (用途地域) 内人口密度	人/ha	10.5	26.8	-	同上
都市基盤	空き家数 (住宅) (H25)	戸	2,230	114,400	1.9%	住宅・土地統計調査
	道路実延長 (H24)	km	976.1	16,311.7	6.0%	道路施設現況調査
	都市計画道路延長 (H25)	Km	9.54	1,118.84	0.9%	都市計画現況調査
	都市公園面積 (H28)	ha	67.08	1,873.08	3.6%	都市公園等整備現況調査
	都市公園数 (H28)	箇所	9	1,129	0.8%	同上
	下水処理区域人口 (H28)	人	9,204	909,063	1.0%	山口県統計年鑑
	病床数 (H26)	床	565	29,134	1.9%	山口県統計年鑑

黄色網掛けは人口の対県シェア (1.9%) を上回るもの

3 市民意向調査結果

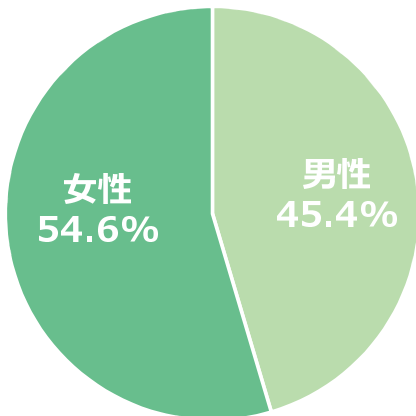
図 調査概要

対象者 | 美祢市民（20歳以上）2,000人
 抽出方法 | 住民基本台帳から無作為抽出
 調査時期 | 平成28（2016）年1月12日（火）から1月30日（土）
 調査方法 | 郵送配布・郵送回収
 回答数 | 891通
 回収率 | 44.5%

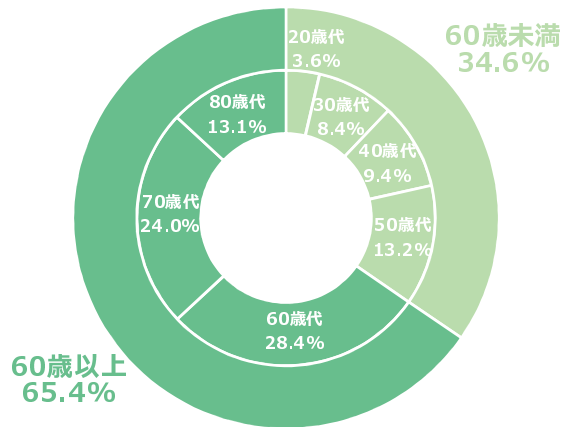
図 回答者属性（性別・年齢・世帯構成・居住年数）

- 回答者は、女性がやや多く、60歳以上が約65.4%を占める。
- 世帯構成は、2世代（親子）同居（36.5%）及び夫婦のみ（30.3%）が多い。
- 居住年数は、30年以上が70%以上を占めている。

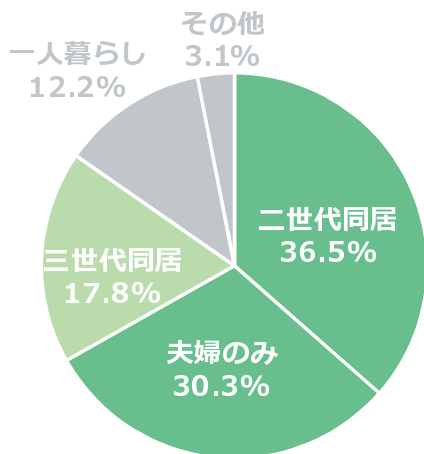
Q. 性別



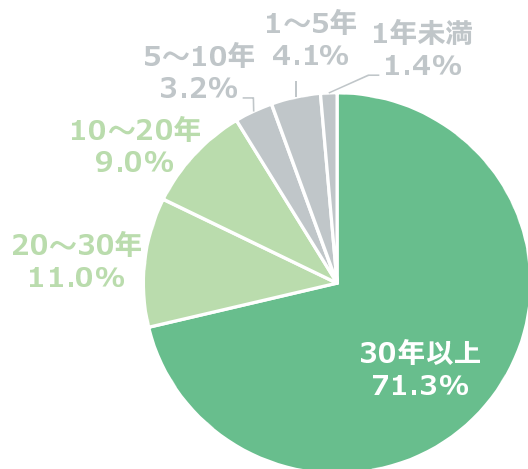
Q. 年齢



Q. 世帯構成



Q. 居住年数

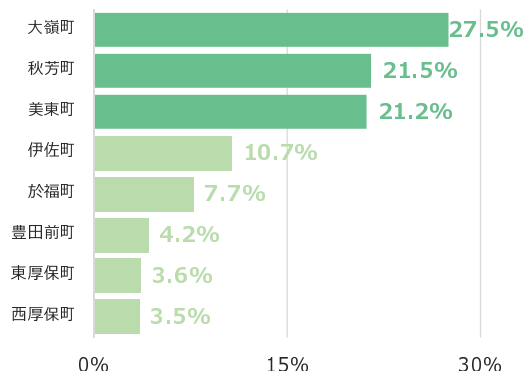


※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図 回答者属性（居住地域）

○居住地では、大嶺町、秋芳町、美東町が多い。

Q. 居住地域

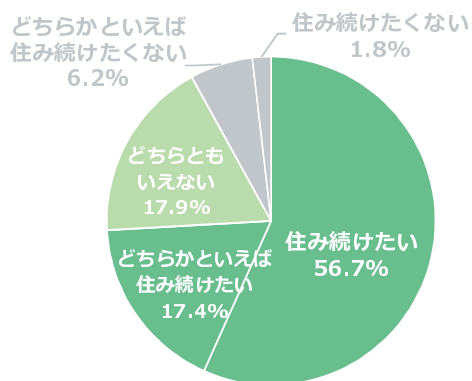


※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

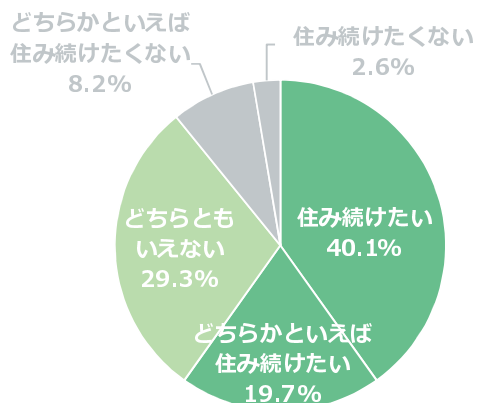
図 永住意向

○美祢市に「住みたい」と答えた人が多く、「どちらかといえば住みたい」を合わせて約75%である。60歳未満では、「どちらともいえない」が全体平均及び60歳以上と比較して多く、60歳以上は「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」を合わせて約82%とより多い。

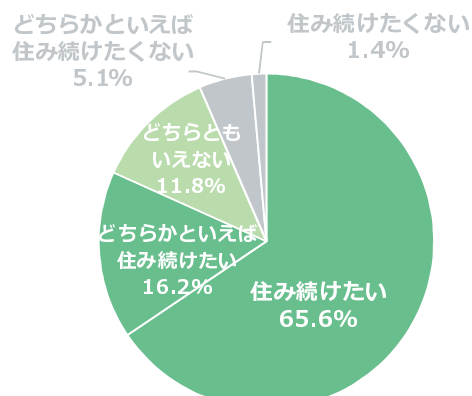
Q. 美祢市に住みたいですか？



▶ 60歳未満



▶ 60歳以上



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

- 満足度（満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満）と、重要度（重要・やや重要・どちらでもない・あまり重要ではない・重要ではない）をそれぞれ、「5点」「4点」「3点」「2点」「1点」として点数化した。
- 満足度及び重要度の点数化により、分類評価を行った。

表 満足度・重要度

	評価項目	満足度	重要度	満足度 -重要度	分類 評価
安全性	1 周辺の建物の不燃化や耐震化	3.14	3.50	-0.36	Ⅳ
	2 土砂災害や水害などの災害対策	2.93	3.92	-0.99	Ⅲ
	3 避難場所や避難路の整備など、災害時の避難環境	2.93	3.82	-0.89	Ⅲ
	4 緊急車両が入れる道路の整備	3.31	3.69	-0.38	Ⅲ
	5 歩道の広さ、段差の解消などの歩行者の安全性	3.41	3.69	-0.28	Ⅲ
	6 夜間の街灯の設置による安全性	2.69	4.05	-1.36	Ⅰ
利便性	7 バスの利用のしやすさ	2.44	3.88	-1.44	Ⅰ
	8 鉄道の利用のしやすさ	2.18	3.49	-1.31	Ⅱ
	9 車や徒歩などでの道路の利用しやすさ	3.33	3.68	-0.35	Ⅳ
	10 保育所、幼稚園、小中学校への行きやすさ	2.96	3.71	-0.75	Ⅲ
	11 買い物のしやすさ	2.60	3.91	-1.31	Ⅰ
	12 銀行や郵便局など金融機関への行きやすさ	2.92	3.87	-0.95	Ⅲ
	13 コミュニティ施設への行きやすさ	3.11	3.60	-0.49	Ⅳ
	14 病院や福祉施設への行きやすさ	2.68	4.09	-1.41	Ⅰ
快適性	15 身近な公園や広場、緑地等の整備状況	2.77	3.45	-0.68	Ⅱ
	16 周辺のまちなみの美しさ	3.10	3.44	-0.34	Ⅳ
	17 山・川などの自然や田畑などの田園風景	3.43	3.52	-0.09	Ⅳ
	18 上水道・下水道（排水処理）等の整備状況	3.13	3.82	-0.69	Ⅲ
	19 日当たりや風通しなどの周辺環境の良さ	3.64	3.44	0.20	Ⅳ
	20 騒音、振動、悪臭等の公害の少なさ	3.62	3.58	0.04	Ⅳ
にぎわい	21 商業地や商店街のにぎわい	2.05	3.70	-1.65	Ⅰ
	22 祭り・イベント等によるにぎわい	2.58	3.55	-0.97	Ⅱ
	23 文化財・史跡・文化施設のにぎわい	2.51	3.54	-1.03	Ⅱ
	24 スポーツ・レクリエーション施設のにぎわい	2.54	3.53	-0.99	Ⅱ
	25 観光によるにぎわい	2.40	3.72	-1.32	Ⅰ
	26 地場産業によるにぎわい	2.33	3.83	-1.50	Ⅰ
	27 娯楽施設のにぎわい	2.13	3.51	-1.38	Ⅱ
全体平均		2.85	3.69	-0.84	—

黄色網掛けは満足度が低く、重要度が高いもの（分類評価Ⅰ）

- Ⅰ | 特に重点的に改善（満足度の向上）に取り組む必要がある
- Ⅱ | 満足度は低い重要度も低いため、優先順位が必ずしも高くない
- Ⅲ | 満足度は高いが今後も取組を重点的に維持していく必要がある
- Ⅳ | 満足度を維持するため、今後も取組を維持していく必要がある

表 分類評価

分類	評価	全市平均に対する満足度	全市平均に対する重要度
I	特に重点的に改善（満足度の向上）に取り組む必要がある	▼低い	▲高い
II	満足度は低いが重要度も低いため、優先順位が必ずしも高くない	▼低い	▼低い
III	満足度は高いが今後も取組を重点的に維持していく必要がある	▲高い	▲高い
IV	満足度を維持するため、今後も取組を維持していく必要がある	▲高い	▼低い

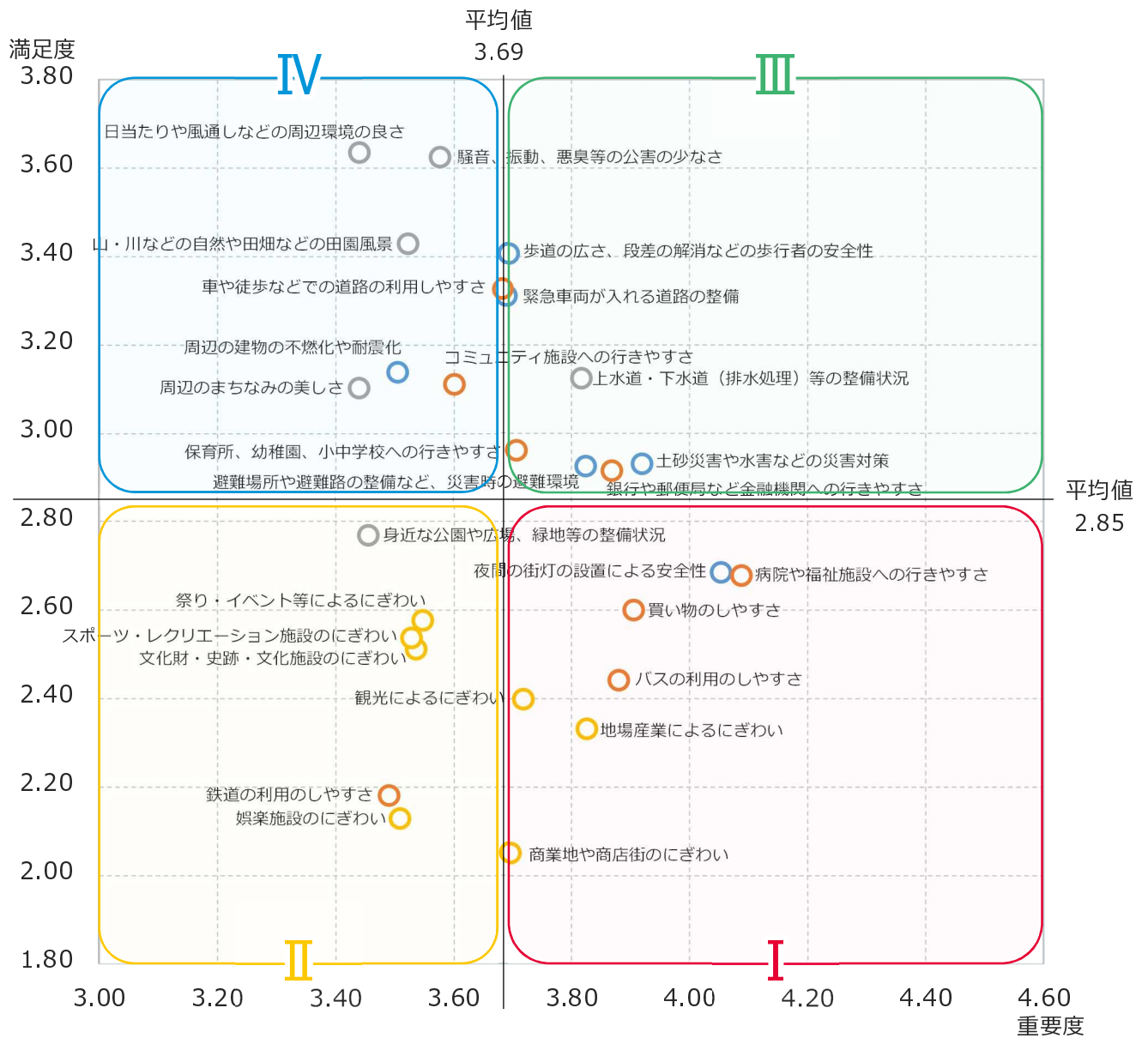
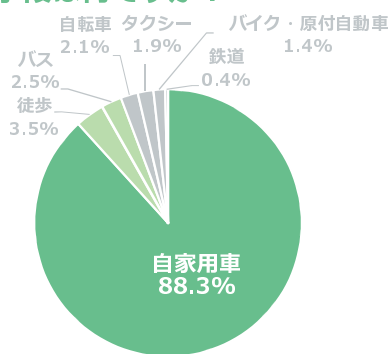


図 分類評価

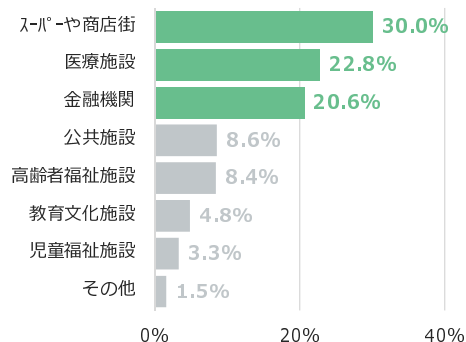
表 満足度・重要度（地区別・年齢別課題分類比較）

		市 全 域	大 嶺 町	伊 佐 町	豊 田 前 町	於 福 町	東 厚 保 町	西 厚 保 町	秋 芳 町	美 東 町	20 ～ 59 歳	60 歳 以 上	
安全性	1	周辺の建物の 不燃化や耐震化	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	
	2	土砂災害や水害などの 災害対策	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	3	避難場所や避難路の整備な ど、災害時の避難環境	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	4	緊急車両が入れる 道路の整備	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ
	5	歩道の広さ、段差の解消 などの歩行者の安全性	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ
	6	夜間の街灯の設置 による安全性	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ
利 便 性	7	バスの利用のしやすさ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ
	8	鉄道の利用のしやすさ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
	9	車や徒歩などでの 道路の利用しやすさ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ
	10	保育所、幼稚園、小中学校 への行きやすさ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅳ	Ⅰ
	11	買い物のしやすさ	Ⅰ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ
	12	銀行や郵便局など金融 機関への行きやすさ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ
	13	コミュニティ施設への 行きやすさ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ
14	病院や福祉施設への 行きやすさ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	
快 適 性	15	身近な公園や広場、緑地 等の整備状況	Ⅱ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ
	16	周辺のまちなみの美しさ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	17	山・川などの自然や田畑 などの田園風景	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	18	上水道・下水道（排水処理） 等の整備状況	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅰ
	19	日当たりや風通しなどの 周辺環境の良さ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	20	騒音、振動、悪臭等の公害の 少なさ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
に ぎ わ い	21	商業地や商店街のにぎわい	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ
	22	祭り・イベント等による にぎわい	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
	23	文化財・史跡・文化施設の にぎわい	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
	24	スポーツ・レクリエーション 施設のにぎわい	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
	25	観光によるにぎわい	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ
	26	地場産業によるにぎわい	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ
	27	娯楽施設のにぎわい	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ

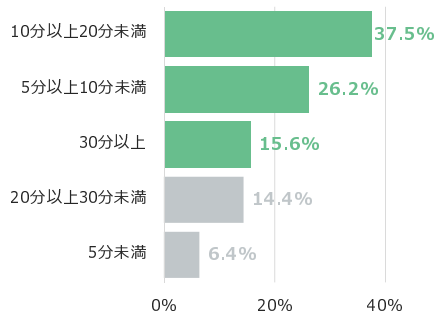
Q. 日常の買い物で最もよく利用する交通手段は何ですか？



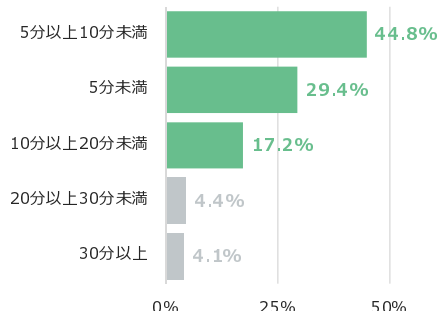
Q. 徒歩圏等にどのような日常生活サービス施設があれば生活しやすいですか？



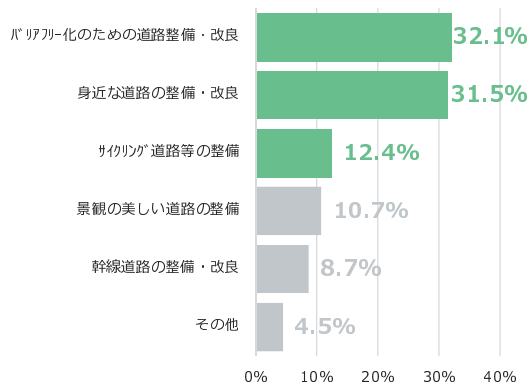
Q. 徒歩等での日常生活サービス施設までの許容時間はどれくらいまでですか？



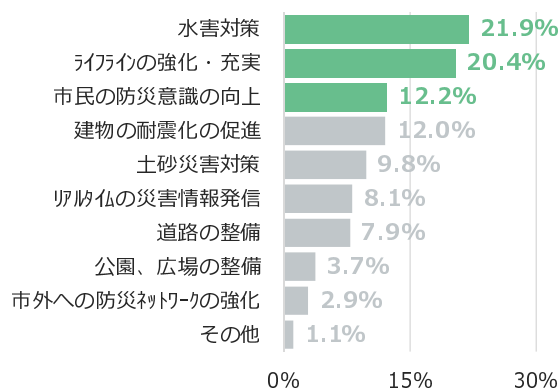
Q. 徒歩でのバス停までの許容時間はどれくらいまでですか？



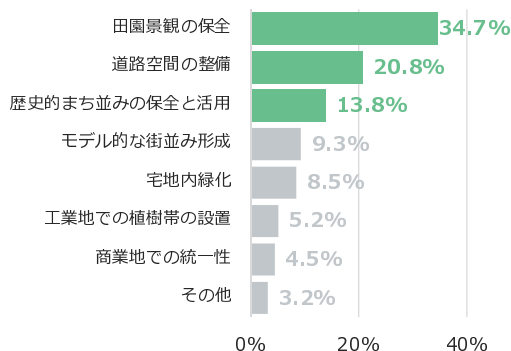
Q. 道路整備について優先的に取り組むべきことはなんですか？



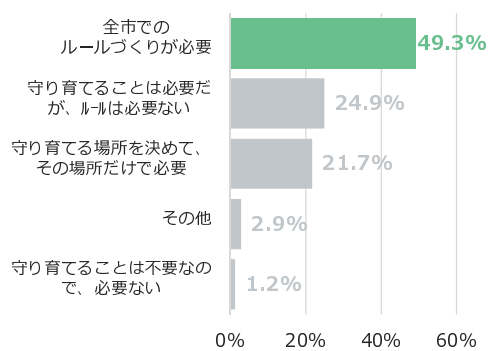
Q. 災害に対して安全なまちづくりのために取り組むべきことはなんですか？



Q. 景観を守り、育てていくために、取り組むべきことはなんですか？

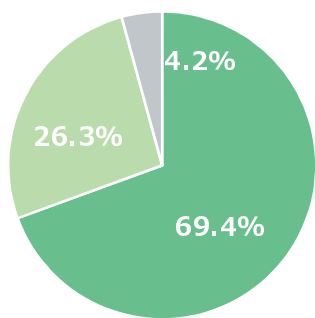


Q. 景観を守り、育てていくために、ルールづくりが必要だと思いますか？



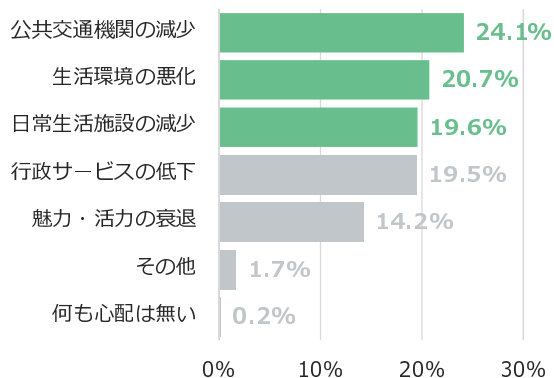
※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

Q. 人口減少・少子高齢化の進展を知っていますか？

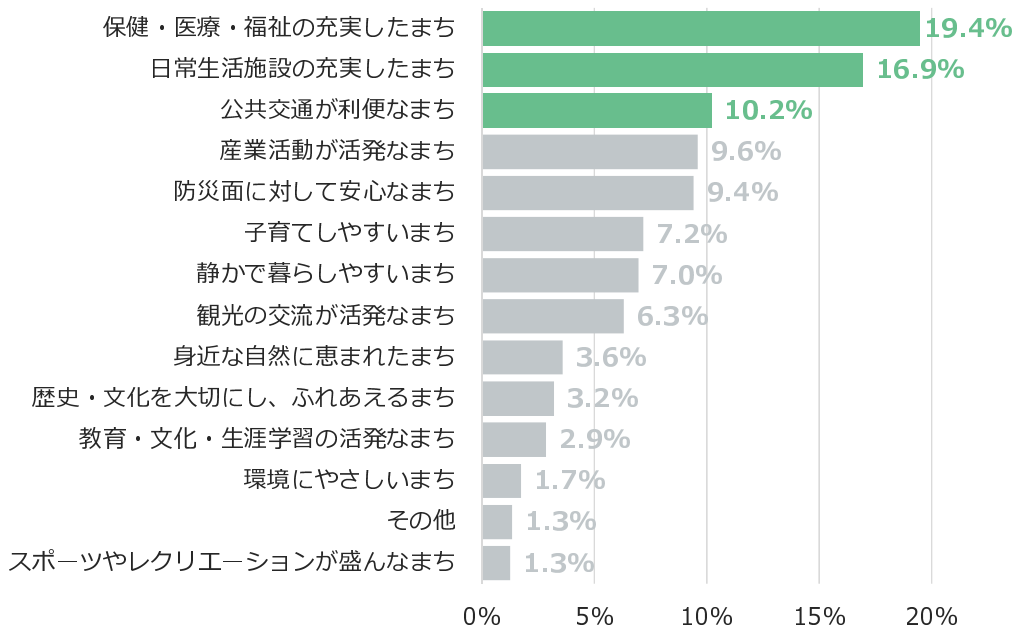


■ 知っていた ■ 概ね知っていた ■ 知らなかった

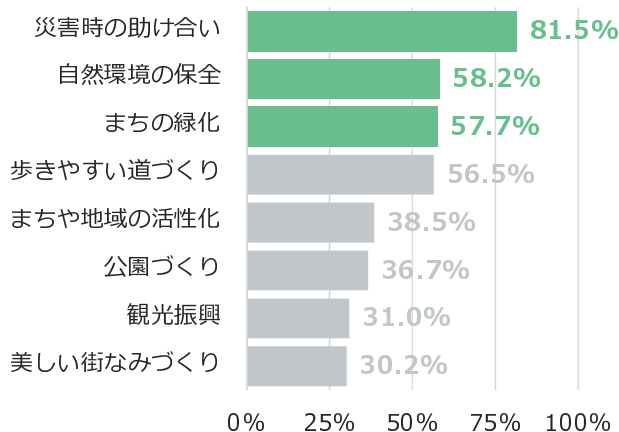
Q. 少子高齢化の進行により、将来美祿市のどのようなことが心配されますか？



Q. 人口減少・超高齢社会で今後どのようなまちづくりが重要だと思いますか？



Q. まちづくり活動への参加意向（参加したい、できれば参加したい）

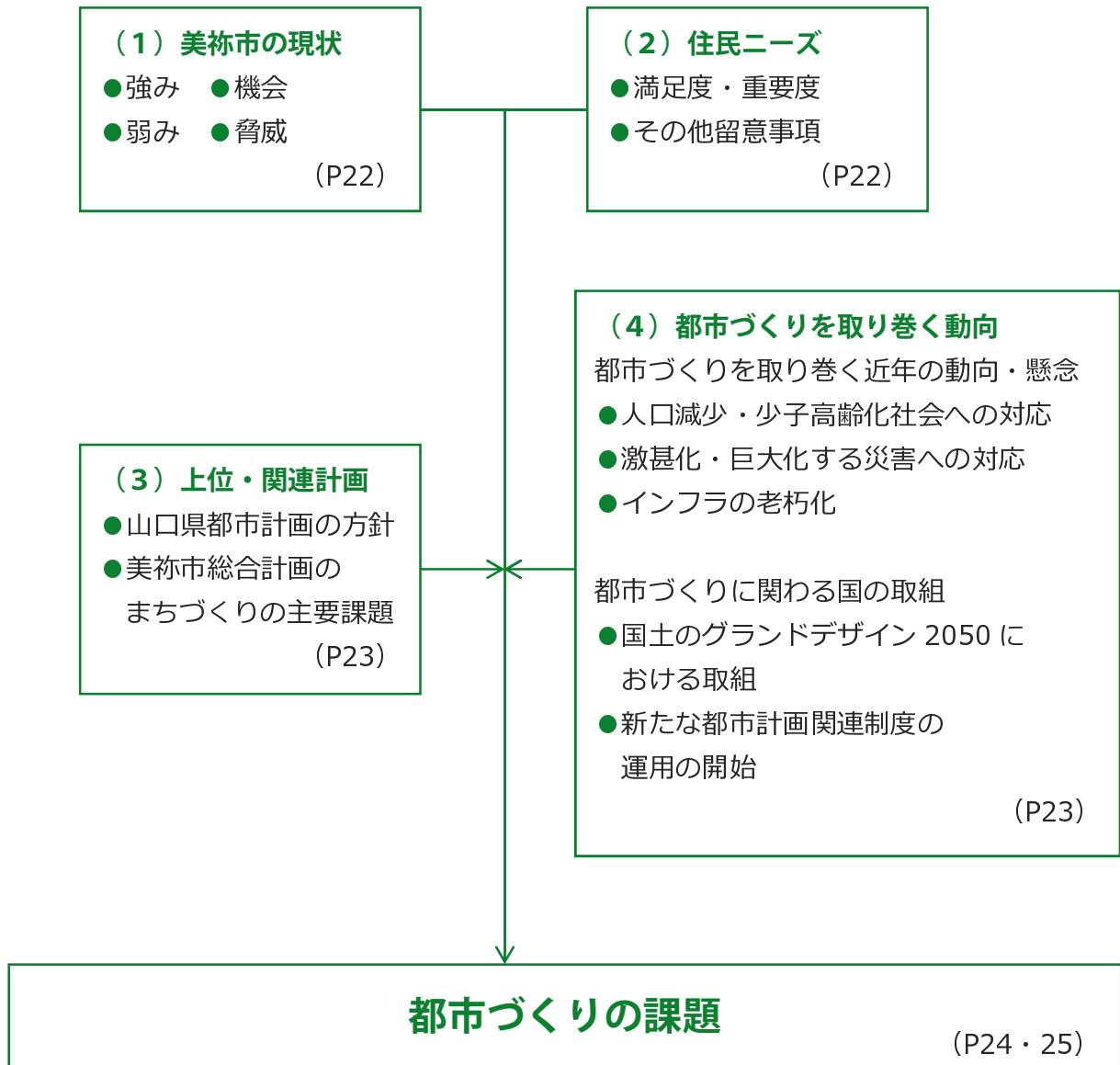


※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

都市づくりの課題

1 課題抽出の手順

都市づくりの課題は、次の手順で整理を行いました。
次頁より、抽出の結果を示します。



(1) 美祿市の現状 ※『強み』『弱み』は、県平均との比較

<p>『強み』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地資源が豊富（可住地、都市計画区域等が広い） ● 農業が盛ん（農業生産額が多い） ● 観光入込客が多い（秋吉台国定公園の存在） ● 都市公園が多い（面積が大きい） 	<p>『機会』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Mine 秋吉台ジオパークの認定 ● 地域高規格道路小郡萩道路の開通による観光連携の強化 ● 未分譲工業用地、住宅用地等の存在（活用可能な土地資源の存在）
<p>『弱み』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、高齢者の増加が顕著（この結果、住宅着工等が少ない） ● 第3次産業が弱い（卸売業、小売業） ● 都市計画道路の一部が未整備である 	<p>『脅威』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 山陰自動車道の開通による交通の要衝の地位の低下 ● 美祿西 IC 周辺のレクリエーション施設の撤退による活力低下 ● 人口減少、高齢化の一層の進行（平成 52（2040）年には人口 2 万人割れ、高齢化率 42.8%と推計） ● インフラの老朽化（財政の圧迫）

(2) 住民ニーズ

< 満足度・重要度の点数（5 点満点） >

分野	満足度点数 A	重要度点数 B	B-A
安全性	3.1	3.8	0.7
利便性	2.9	3.8	0.9
快適性	3.3	3.5	0.2
にぎわい	2.4	3.6	1.2

重要度と満足度の差は「にぎわい」が最も大きい

< 分類評価Ⅰ 満足度が低く、重要度が高い項目 >

安全性	● 夜間の街灯の設置による安全性
利便性	● バスの利用のしやすさ
	● 買い物のしやすさ
	● 病院や福祉施設への行きやすさ
にぎわい	● 商業地や商店街のにぎわい
	● 観光によるにぎわい
	● 地場産業によるにぎわい

日常生活の利便性の向上

まちのにぎわい創出

※日常生活の「利便性」やまちの「にぎわい」に対して満足度が低く、重要度が高い

< その他の住民ニーズでの留意事項 >

- 市内での居住年数が長く、今後も住み続けたい人が多い
- 日常生活は自家用車移動が中心
- 全市での景観のルールづくりが必要
- 今後はスーパーや病院が充実し、公共交通が便利なまちづくりが重要

(3) 上位・関連計画

< 山口県都市計画の方針 >

- 都市の中心的役割を担う地区である都市核に位置づけられている美祢市中心部の市街地形成、活性化
- 地域の中心的役割を担う地区である地域核に位置づけられている旧秋芳町中心部、旧美東町中心部の市街地形成
- 製造業などの工場の集積による生産活動の要となる地区である工業拠点に位置づけられている宇部興産伊佐セメント工場の維持及び美祢テクノパークの機能立地の促進
- 広域的なレクリエーションの場であるレクリエーションエリアに位置づけられている秋吉台国定公園一体の保全と活用促進

※都市計画の課題 | 人口減少・少子高齢化への対応／市街地の拡大と低密度化への対応／都市防災への対応／多様性の喪失への対応／分散型県域構造の対応／産業の衰退への対応／住民ニーズへの対応

< 美祢市総合計画 | まちづくりの主要課題 >

- 全体 | 人口減少に対する定住に向けた取組
 - 安全・安心 | 保険・医療・福祉サービスの一層の充実／社会基盤の適切な更新／公共交通の充実／定住促進につながる取組
 - 観光交流 | 地域資源を活かした観光交流
 - 産業 | 商工業及び農林業の振興／企業誘致の推進／六次産業化や地域ブランドの構築／子育てしやすい環境づくり
 - 行財政運営 | 持続可能な行財政運営
- ⇒人口 3 万人の維持を目標とした定住促進の取組
- ・国際交流の推進／六次産業化の推進／ジオパーク活動の推進

(4) 都市づくりを取り巻く動向

< 都市づくりを取り巻く近年の動向・懸念 >

人口減少・少子高齢社会への対応

- 平成 52（2040）年には約 2 割の人口減少と予測
- 人口減少、少子高齢化の一層の進行によって各地域の都市機能の維持が困難になることが懸念

激甚化・巨大化する災害への対応

- 地球温暖化に伴う異常気象等による風水害・土砂災害等の激甚化
- 震度 6 弱程度の激しい揺れが想定される活断層地震や、広範囲に甚大な被害をもたらすと予測される地震の発生が懸念

インフラの老朽化

- 老朽化に伴う維持管理・更新費が大幅に増加する見込み

< 都市づくりに関わる国の取組 >

国土のグランドデザイン 2050 における取組

- これまで経験したことのない国家レベルの極めて大きな変化に対応するための基本戦略の一つとして、「コンパクト+ネットワーク」の形成を掲げた

新たな都市計画関連制度の運用の開始

- 集約型都市構造（コンパクト+ネットワーク）へ転換・再編する取組の一環として、都市再生特別措置法を改正し立地適正化計画制度を創設（平成 26（2014）年 8 月）
- コンパクトなまちづくりと連携して、持続可能な地域公共交通網の再構築への取組の一環として、地域公共交通活性化再生法を改正し、地域公共交通網形成計画制度を創設（平成 26（2014）年 11 月）

2 都市づくりの課題

(1) 人口減少、高齢化の進行を踏まえたまちづくり

『定住促進』

- 人口減少の一層の進行が見込まれる中、総合計画では人口3万人の維持を目指しており、定住の促進を最重要課題に位置づけていることから、安全で便利な市街地環境づくり、身近な生活環境の充実等に取り組む必要があります。
- 定住の場づくりにあたっては、美祢住宅団地（来福台）等の未分譲宅地の有効活用を図るとともに、生活利便性の維持や行政負担の軽減等に配慮し、無秩序な居住地の拡散にならないよう、適正な人口密度の維持等に留意する必要があります。

『公共交通と連携したまちづくり』

- 増加が予想される高齢者が住み続けることができるよう、過度に自家用車に依存せず、歩いて行ける範囲で一定の生活サービスが享受できるまちづくりや、公共交通が利用しやすい都市づくりを推進する必要があります。

(2) 一体的な都市構造の構築

『旧1市2町の連携・補完の促進』

- 1市2町の合併を活かして、市民全体にとって暮らしやすく、また、各地域の特徴を活かした活力が広く波及するよう、地域内のネットワークの整備を図る必要があります。

『都市拠点及び生活拠点の形成・育成』

- 市民が各地域で住み続けることができるよう、各地域での生活拠点の維持・育成を図るとともに、市民ニーズに対応した多様なサービスを提供できるような都市の顔としての都市拠点の形成・育成を図る必要があります。
- 都市拠点の形成にあたっては、隣接市等との広域的な連携に配慮する必要があります。

(3) 産業活性化を支える基盤整備

『交通条件を活かした第2次産業の活性化（企業立地の促進）』

- 中国縦貫自動車道の利便性等を活かし、未分譲工業用地をはじめ、企業の立地促進を図る必要があります。このため、市内の幹線道路網の整備等に加え、土地利用規制の見直し等による新たな産業用地（適地）の確保、創出が必要です。

『営農環境の保全』

- 地域の重要な産業である農業の活性化を支えるため、農地の無秩序な開発を抑制し、営農環境を保全する必要があります。

(4) 地域資源を活かした魅力づくり

『ジオパーク、ジオサイトを活かしたまちづくり』

- ジオパーク活動を通じた環境学習や観光振興とともに、市内34箇所のジオサイトの設定を契機として、地域のコミュニティの育成、まちづくり活動の推進等、地域ごとの魅力づくりに結びつける必要があります。

『景観まちづくりの推進』

- ジオパーク活動等と連携し、自然景観や歴史的景観の保全や、これらの景観資源を活かしたまちづくりを推進する必要があります。

(5) 安全まちづくりの推進

『巨大災害に備えた事前の災害対策の推進』

- 南海トラフ巨大地震や風水害・土砂災害等の激甚化等に対応するため、災害危険箇所等での開発等を抑制するなどの土地利用規制の強化や、避難地・避難路の整備、建築物や構造物の耐震改修等を推進する必要があります。

『交通安全対策の推進』

- 交通安全の推進を図るため、道路の改良や歩道の整備等を推進する必要があります。
- 今後、高齢者が一層増加することに対応して、バリアフリーの推進や、自家用車の抑制等についても検討する必要があります。

<参考>

都市づくりの課題を「土地利用面」「都市施設面」「市街地整備面」「環境保全その他」の分野別に再整理すると次のとおりとなります。

＜参考＞ 分野別の課題	
土地利用面 から見た課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能等を集約した都市拠点、地域拠点の形成 ● 企業立地促進のための土地利用規制の見直し ● 未分譲の工業団地及び住宅団地の有効活用 ● 無秩序な開発の防止による営農環境の保全 ● 激甚災害、巨大災害等に備えた災害危険箇所等での土地利用規制の強化
都市施設面 から見た課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の連携促進や企業立地を支える交通ネットワークの整備 ● 住環境の改善に資する都市施設（下水道、公園、生活道路等）の整備 ● 避難地、避難路の整備 ● 建築物や構造物の耐震化の推進 ● 道路の改良、歩道の拡幅、バリアフリー化の推進等
市街地整備面 から見た課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住促進のための住環境の改善 ● 適正な人口密度の維持 ● 公共交通の利便性を活かしたまちづくりの推進 ● 歩いていける範囲に一定の生活サービス施設があるまちづくり（都市機能の集約等）
環境保全その他 から見た課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 秋吉台国定公園を活かした環境学習、観光振興等 ● ジオパーク、ジオサイトを活かした地域の魅力づくり ● 自然景観や歴史的景観の保全と活用

